

2020年1月16日

ガラス製品配送用リターナブルパレットの回収促進のため不適切使用の撲滅に向けての活動について

板硝子協会と会員会社である AGC（株）、日本板硝子（株）セントラル硝子（株）はリターナブルパレット（鉄製パレット・ラック等）の不適切使用の撲滅のための活動に改めて積極的に取り組みを開始します。

弊協会の会員である国内ガラスメーカー3社及びその関連会社は、各社の社名・登録商標・トレードマークが付された各社専用パレットを製作していますが、廃棄削減・省資源の観点から、リターナブルタイプのパレット（再利用可能な鉄パレット・ラック等）を採用しています。

リターナブルパレットは、パレット所有各社の製品の配送のために繰り返し使用する事を目的として製作・管理している、各社が所有権を有する資産です。

現在市場に流通しているリターナブルパレットは約10万個と言われていますが、年間約1万個が回収不能となっているのが実情です。

回収不能の理由は市場で・本来のガラス配送・保管の目的以外で流用されそのまま返却されないケースや、・遠隔地に送られ放置され返却されないケース、・海外への製品輸出（ガラス製品以外も含む）のパレットとして使用され戻らないケース、・鉄くずとして売却されるケース etc.様々です。

これらのケースは、所有権を害する違法行為に当たる可能性があります。

板硝子協会と会員各社では 2020年1月からリターナブルパレットが流通していると思われる関係先に不適切使用撲滅のためのお願いを文章による「適正使用に関するお願い」や「パンフレット、ポスター」、「業界紙」などを通じ実施していきます。

なお、本件に関わるお問合せは、下記までお願いします。

AGC 株式会社 03-6802-7508 (9:00~17:00 除く 12:00~13:00、土、日、祝日)
日本板硝子株式会社 03-6403-8516 (9:00~17:00 除く 12:00~13:00、土、日、祝日)
セントラル硝子株式会社 0120-27-1219 (9:00~17:30 除く 12:00~13:00、土、日、祝日)